

TOP COMMITMENT



現在、国際社会では、気候変動や生物多様性の損失といった地球規模の課題への対応が求められる中、中東情勢などを背景として、国際環境の不確実性が増しています。2025 年 11 月に開催された COP30 では、気候変動への対応を理念や制度にとどめることなく、実際の社会や地域における実践として着実に進めていく重要性が共有されました。我が国においても、こうした国際的な議論を踏まえ、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた取組みを加速させています。

このような国内外の潮流を受け、UR は 2006 年に策定した環境配慮方針をもとに、その内容を発展的に再整理し、2025 年 4 月に新たな環境基本方針を策定しました。これまでの取組みで培ってきた考え方を礎としながら、脱炭素の推進、気候変動への対応、自然との共生、資源循環の取組みを一体的に捉え、事業を通じて持続可能な社会の形成に貢献していく姿勢を明確にしています。

本報告書は、環境基本方針に基づき実施してきた取組みを整理し、ご報告するものです。UR では、緑地や水辺空間の整備や保全、雨水循環の再生、地域と連携した緑の育成と管理などを通じて、環境に配慮したまちづくりと住まいづくりを実践してきました。これからも自然の持つ多様な機能を賢く活用し、多岐にわたる社会課題を一体的に解決するよう、グリーンインフラの取組みを一層進めてまいります。UR のグリーンインフラの取組みについては、本報告書の特集で紹介しています。

また、UR は、2027 年 3 月から横浜市で開催される 2027 年国際園芸博覧会（正式略称：GREEN × EXPO 2027）に参画します。これまで UR が取り組んできたまち・住まいづくりの風景などを発信するとともに、人々が憩い・交流する場を創出することで、UR ならではの価値を提供します。

今後も、多様なステークホルダーの皆さまと連携・協働しつつ、これまで以上に環境に配慮したまち・住まいづくりを推進してまいります。

独立行政法人都市再生機構
理事長 石田 優